

つがる市過疎地域持続的発展計画（案）についての意見募集結果について

市が実施いたしましたつがる市過疎地域持続的発展計画（案）の変更にあたっての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月4日（日）まで

2 募集方法

市のホームページに掲載したほか、総務部地域創生課窓口にて縦覧スペースを設けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとしました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所・連絡先の明記を条件としました。

3 提出された意見

1の方から延べ4件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

【パブリックコメントにより寄せられた意見の内容とそれに対する市の考え方について】

（1） いただいた意見はなるべく原文のまま載せています。

（2） いただいた1つの意見の中で、複数の内容に触れている場合は、必要に応じて分割し、それに対する考え方を示しています。

No.	提出された意見	市の考え方
1	P15～「移住・定住～」に関して、具体的に近隣市町村からの転入増を目指すことをイメージした場合には、子育て支援等のサービスが近隣市町村のサービス水準を当市の水準が上回っていることが明確であることが必要と考えます。事業立案にあたりましては近隣市町村との比較検討をお願いいたします。	つがる市の転入増を目的とした事業として「移住者マイホーム応援事業」や「子育て・若年夫婦世帯移住応援事業」等は近隣市町村と比較した場合に、優位性のある項目もあるとの認識をしておりますが、それぞれの自治体で実施するサービス内容も異なることから、事業立案にあたりましては様々な要素から検討し、いただいたご意見を踏まえ、今後の検討に取り組むことといたします。

2	P34～「地域における情報化」に関して、P35 並びに P78 の事業内容が空欄です。例えば、「地域のコミュニティセンターへの wi-fi 設置」等の具体的な事業の検討をお願いいたします。	「地域における情報化」の項目に関しては、計画本文にも「公共施設や観光施設に Wi-Fi 環境を整備し市民や来訪者の利便性向上を図ります。」と記載しておりますので、今後具体的な事業の検討を進め、事業実施の際には事業計画への追記を検討いたします。
3	P4 ウ 3 行目：「16.2」% は「13.7」% が正しいのではないでしょうか。	ご意見のとおり、13.7% が正しい数値でしたので修正いたします。
4	P79 の「5 生活環境の整備」の事業内容が空欄ですが、P46 記載の内容の転記漏れでしょうか。	P79 の事業内容の空欄につきましては、事業の中でも、過疎地域持続的発展特別事業に区分される事業のみを抜粋して、記載することとしておりましたので P46 の事業計画と比較すると記載する対象事業が無く、空欄としております。